

重点普及活動報告書

1	課 題	西濃管内の木材生産量を増やすための取組み
2	普及指導区・氏名	西濃普及指導区 田口 均
3	サブテーマ	木材生産システムの構築と森林所有者の意識改革
課題を取り上げた理由（事由・背景）		
4		<p>西濃管内の森林整備は、これまで保育間伐を中心に実施されてきた。</p> <p>森林資源が充実していく中、管内の森林整備・木材生産の中核的な担い手である西南濃森林組合は、近隣にバイオマス発電所が建設されたのを契機に、搬出間伐の割合を増やし、木材生産量の6割をバイオマスエナジー東海へ出荷している。</p> <p>今後も、C、D材を含めた木材生産の拡大が見込まれることから、地域の林業及び木材産業の振興を図るためには、搬出間伐等による木材生産活動の推進が必要不可欠である。</p> <p>こうした中、効率的な木材生産システムの構築でコストダウンを図り、採算ベースに乗るしくみづくりと、木材を搬出利用すれば儲かるという森林所有者の意識改革を図ることで、木材の需給体制を確立することが地域の林業や木材産業の振興につながる。</p>
5	普及客 体	西南濃森林組合（森林整備担当職員、施業プランナー、森林技術者）、市町林務担当職員、林業グループ員、森林所有者等
到達目標（期待できる成果）		
6		<p>(1) 森林所有者 搬出間伐等による木材生産量の増加、収益の確保</p> <p>(2) 素材生産事業者 効率的な木材生産システムによる搬出コストの低減、収益の確保</p> <p>(3) 市町林務担当者 森林経営計画の樹立による搬出間伐の事業量増加</p>
指 導 内 容		
7		<p>(1) 森林所有者、市町村林務担当者の意識改革</p> <p style="margin-left: 20px;">①大規模森林所有者である林業グループ員や市町林務担当者に対する研修会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 自然に優しい森林経営（速水林業・FSC森林認証取得）の視察研修</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 集約化・コスト削減による収益の確保</p> <p>(2) 素材生産事業者の効率的な木材生産システムの構築</p> <p style="margin-left: 20px;">①地域森プロ等の取組み</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 効率的な木材生産システムに対応した森林作業道の開設</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 地域森プロ高性能林業機械支援事業を活用したハーベスタ、プロセッサ、スイングヤーダ等による効率的な木材生産システムの確立</p> <p>(3) 民国連携による木材生産基盤の共同活用</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 悟入谷・古野裏山地域森林共同施業団地の協定締結（林道・土場の共用）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 実施計画の策定による共同施業の実施（木材生産コストの低減）</p> <p>(4) 地区座談会による木材生産のPR</p> <p style="margin-left: 20px;">①森林経営計画の樹立による搬出間伐の促進</p> <p style="margin-left: 20px;">②環境保全林整備事業を活用した間伐の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">③森林整備地域活動支援交付金を活用した施業の集約化</p> <p>(5) 市町村森林管理委員会による木材生産のPR</p> <p style="margin-left: 20px;">①市町村森林整備計画の樹立（変更）による搬出間伐・保育間伐の促進、</p> <p style="margin-left: 20px;">②100年の森林づくり計画の樹立準備（木材生産林の指定箇所の選定）</p> <p style="margin-left: 20px;">③森林整備事業（搬出間伐等）の推進</p>

具体的展開方法等

(1) 平成29年2月2日に、森林組合員、林業グループ員（森林所有者）、及び市町担当者等約30名を対象とし、三重県の速水林業(株)の視察研修を企画・運営した。視察先では、速水亨社長から講義を賜わり、200年以上続く森林経営のノウハウ、自然に優しい森林経営を目指して日本で最初に取得したFSC認証の概要、挿し木によるヒノキポット苗（セラミックパイプ）の生産現場、木材販売方法の見直し（製材工場へ材の直送）、造林技術の改良（4,000本/ha植え）の結果報告等貴重な情報を得た。



<①速水林業社長の講義>

<②大田賀山林の視察>

(2) 西南濃森林組合による効率的な木材生産システム研修

①地域森プロ高性能林業機械支援事業を活用したハーベスタ、プロセッサ、スイングヤーダ、グラップル等による効率的な木材生産システムの確立



<地域森プロ高性能林業機械支援事業による効率的な木材生産システムの確立>

(3) 民国連携による木材生産施設の共同活用

①平成28年7月25日、三重森林管理署長、森林総合研究所森林整備センター津水源林整備事務所長、岐阜県森林公社理事長、岐阜県海津市太田自治会長の間で、「悟入谷・古野裏山地域森林共同施業団地」の協定を締結し、実施計画の策定により、林道・作業道・山土場等の共同活用による民国連携した効率的な木材生産施業を実施していく。



<共同施業団地協定調印式>



<現地での事業計画の策定会議>

(4) 地区座談会の開催

○9月～1月に掛けて、市町村、森林組合とともに地区座談会を開催し、①森林経営計画の樹立による搬出間伐の促進、②環境保全林整備事業を活用した間伐の推進、③森林整備地域活動支援交付金を活用した施業の集約化等のPR等を行った。



<各地区座談会による施業の集約化>

(5) 森林管理委員会の開催

○搬出間伐・保育間伐を促進するため、市町村森林整備計画の変更、森林経営計画の作成支援、100年の森林づくり計画の樹立準備、緑化推進、CLTの普及、鳥獣被害対策、森林整備事業の推進のため、市町村管理委員会（全9回）でPRを行った。



<各市町の森林管理委員会による森林づくりの検討>

評価（結果及び今後の課題等）

(1) 森林内に放置された残材の減少

今までC、D材は単価が安く、また搬出しても引き受け手があるかどうかかわからず、林内に放置され、災害の温床にもなっていた。バイオマスエネルギー東海は、欠点材でも20年間6,500円/tで買い取ってもらえ、採算ベースを考慮し、林内に放置されていた材の搬出計画が立てやすくなった。【平成28年度はバイオマスエネルギー東海に1,419m³出荷】

(2) 木材生産量の増加

9 西南濃森林組合の木材生産量の増加

生産量の推移 【H24年度1,150m³ → H25年度1,718m³ → H26年度2,039m³ → H27年度2,200m³ → H28年度3,599m³】

(3) 森林所有者の意識改革

バイオマスエネルギー東海の貯木場まで搬出すれば、欠点材でも6,500円/tで引き取ってもらえることを教えてもらい、森林組合を通じて出材したいという森林所有者が相次いだ。

(4) スイングヤード、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、ダンプトラック等の組み合わせにより、木材の生産性が向上した。(3.3m³/人日→4.3m³/人日)

	<p>(5) ここ2年での間伐面積（森林環境保全直接支援事業、次世代交付金事業、環境保全林整備事業）の大幅な増加 搬出間伐（H25年度59ha→H27年度126ha） 保育間伐（H25年度71ha→H27年度210ha） H28年度101ha H28年度122ha</p> <p>【課題】 (1) 森林組合の人員不足 事業量が増大しつつある西南濃森林組合は、正職員不足となり、仕事が遅れ気味 (来年度森林組合職員1名増員予定)</p>
10	<p>参考（先進地視察など自己研鑽の取組み等）</p> <p>(1) 岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム報告・研修会 ①木質バイオマスエネルギー利用WG 日時：平成28年11月29日（火） 内容：木質バイオマス利用の意義・方向性、 木質バイオマスボイラー導入における問題点、課題、今後の展望、改善点、 ②海外・国内先進事例 日時：平成28年12月5日（月） 内容：ニュージーランドの林業・木材産業、地域間伐林業で生きる戦略、 薪の宅配サービスで間伐材を有効利用</p> <p>(2) ニホンジカ食害防除対策検討会 日時：平成28年11月25日（金） 内容：ニホンジカ対策の現状と課題 国有林におけるニホンジカ対策 シカ対策試験地の見学、くくり罠実習</p>

H 2 8 重 点 普 及 活 動 報 告 書

1	課 題	施業プランナー業務の効率化
2	普及指導区・氏名	西濃普及指導区 上平 雄也
3	サブテーマ	～森林経営計画作成手順の見直し～
4	<p>課題を取り上げた理由（事由・背景）</p> <p>①西南濃地区は、零細規模の個人有林が多く、施業地の集約に膨大な手間を要している。木材生産量を増やすためには、集約化事務の効率を上げる必要がある。</p> <p>②樹立した森林経営計画に基づいて施業を行うにあたり、作業道の線形等について所有者と折り合いがつかずに事業着手が遅れたり、計画を変更する事態が発生している。反省すべき点を洗い出し、業務の改善を図る必要がある。</p>	
5	普及客 体	西南濃森林組合
6	<p>到達目標（期待できる成果）</p> <p>集約化、森林経営計画認定、作業道開設、間伐実施の流れに手戻りが発生せず、滞りなく進行するようになり、施業プランナーの手間が省力化されること。</p>	
7	<p>指 導 内 容</p> <p>(1) 反省と改善検討 (2) 新規箇所での集約化、森林経営計画作成</p>	
8	<p>具体的展開方法等</p> <p>(1) 反省と改善検討 ○施業プランナーと打合せを行い、垂井町岩手頭蓮坊地区の事務を振り返った。 ＜経緯＞ ①H26.12 座談会、森林経営委託契約締結 ②H27. 1 現地踏査、作業道線形検討 ③H27. 3 森林経営計画認定 ④H27. 7 作業道線形詳細決定 ⑤H27. 8 線形について森林所有者に説明 ⑥H27.9～ 所有者との調整が難航 → H27施工を断念 ⑦H28. 4 線形の代替案検討 ⑧H28. 5 山林管理組合と再踏査 ⑨H28. 6 所有者承諾 ⑧H28. 7 作業道開設着工 ⑨H28.10 作業道完成</p> <p>※H27年度に作業道が完成する予定だったが1年遅くなった。</p>	
		
<p>何度目かの現地検討（頭蓮坊）</p>		

<デメリットの整理>

- ・線形決定に手戻りが発生したため、施業プランナーの手間が大きくなった。
- ・間伐が冬場の繁忙期にずれ込んだため、外注することになった。予定どおりH27年度内に作業道が完成していれば、間伐は森林組合にとって都合の良いタイミングで直営で実施することも可能だった。
- ・作業道に係る補助金について、垂井町がH27年度予算として確保していたが、結局執行できず、無駄になった。

<反省点>

- ・26年12月の座談会の時点で、作業道の線形案を所有者に示していなかった。座談会で線形案を示していれば、所有者の意向を早期に把握することができ、現地踏査の手戻りも発生しなかった。

(2) 新規箇所での集約化、森林経営計画作成

○垂井町岩手小田輪地区における新規の森林経営計画作成にあたって、施業プランナーの支援を行った。

<経緯>

- ・H28.11 間伐区域・作業道線形の机上検討、現地踏査
- ・H28.12 座談会、森林経営委託契約締結
- ・H29.2 森林経営計画認定



現地踏査（小田輪）

<ポイント>

- ・座談会で作業道の線形案も含めて森林所有者に示した。特に反対する意見はなく、来年度以降の事業が円滑に進みそうな見通しが立った。

評価（結果及び今後の課題等）

(1) 結果

- ・施業プランナーによる森林経営計画作成事務の問題点を把握、改善し、効率化を図ることができた。

(2) 今後の課題等

- ・新たな施業プランナーの育成。

10	<p>参考（先進地視察など自己研鑽の取組み等）</p> <p>◆森林作業道（基礎技術）研修（林野庁主催） 期間：7/25月～8/5金 計12日間 場所：林野庁 森林技術総合研修所 林業機械化センター（群馬県沼田市） 内容：車両系建設機械技能講習（整地、運搬、積込み用及び掘削用） 成果：バックホウやホイールローダーの実機操作、座学を通じて、安全指導のために必要な技能、知識等を得ることができた。</p> <p>◆森林技術者欧州研修 期間：2/4土～2/17金 計14日間（移動含む） 場所：チェコ共和国 メンデル大学SLP 内容：県所有タワーヤーダの製造元で操作方法の研修 成果：安全で効率よく集材するための細やかな設定方法等を学ぶことができた。</p>
----	---

- ※1 課題は、各林業普及指導員が定めた内容とする。
- ※2 A4版用紙縦置き3枚以内（写真・資料含む）とする。
- ※3 主として箇条書きによる簡潔明瞭な記述とする。
- ※4 使用する文字は、原則「MSゴシック」「10.5ポイント」とする。